

# 闘争と創造について——《養護学校はあかんねん！ ’79.1.26-31 文部省糾弾連続闘争より》を見て

吉田 晶子

養護学校義務化が実施された1979年4月から20年後、1999年4月に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、公立中高一貫教育校が充足することとなった。中高一貫教育という新たな選択肢が加えられ、よりその子に合わせた教育環境を選べるようになる、という触れ込みだった。文部科学省は、受験エリート校を作るためではない、また受験競争の低年齢化を助長してはならない、として、公立中高一貫校は学力試験による選抜は行わないものとした。そのため、公立中高一貫校では学力試験ではなく「適性検査」が入試選抜に用いられることとなった。私が以前勤めていた学習塾では地元の中高一貫校に合格するための「適性検査対策」が目玉商品となっていた。それは紛れもない学力試験だった。「適性検査」対策講座に参加する小学生の数は年々増えていった。その一方で、中高一貫ではない「普通中学校」はひどく荒れていった。常にどこかで学級崩壊が起これ、今のクラスでは授業がまともに受けられない、塾にも通えない子達はさらに大変な状況だ、と生徒達から聞いていた。塾講師達もまた、非正規雇用という不安定な立場を「選び」、壇上に立つ経営者から「代わりはいくらでもいるんですよ」という言葉を日々浴びせられていた。

《養護学校はあかんねん！ ’79.1.26-31文部省糾弾連続闘争より》で語られる、学校教育はエリートを志向し、選抜と隔離を行っていくだろうという予測は、私が勤務していた学習塾で肌身感じていたものだった。

映画の中で心身めいばいに表現される養護学校義務化阻止——それは養護学校か普通学校かを選ぶ権利を与えてほしい、というものではなかった。差別の無い社会を創るといふ、全ての者に開かれた運動だった。

それは、脳性麻痺者の運動団体である「青い芝の会」の行動宣言の一つ、「われらは問題解決の路を選ばない」を想起させた。

われらは安易に問題の解決を図ろうとすることがいかに危険な妥協への出発であるか、身をもって知ってきた。われらは、次々と問題提起を行なうことのみがわれらの行いうる行動であると信じ、且つ行動する（横田弘『障害者殺しの思想【増補新装版】』現代書館、2015年）。

行動宣言は、1970年に重度心身障害児が母親によって殺害

された事件に対する運動の中から生まれてきたものである。同著の中で横田弘は書く。「「障害者エゴイズム」と私たちが抹殺の対象としている「健全者エゴイズム」との闘争こそ、私たちが自己解放へと導くための手段となるのだと私は信じている」と。そこでは、「闘争」には「ふれあい」とルビが振られている。



《養護学校はあかんねん！ ’79.1.26-31 文部省糾弾連続闘争より》  
画像提供：神戸映画資料館

映画の中で「養護学校はあかん！」と訴える人々は皆、「ふれあい」に向かって開かれている。ずらりと並び、まともに応えようとしない役人達に身を乗り出し、語りかけ続ける。子供達が共に認め合い育っていくことへの思いを、指に煙草を挟み手話をういながら、その場にいる人間全てに向けて、表情豊かに話す。一人が湯気の立つ食べ物を箸で運び、もう一人が口を開けて受けとめる。一人一人の表情や身振り、言葉を通して、映画の終盤で須田雅之さんが話す「ケンカしながら生きてゆきたい」「自分の人生はケンカで終わるだろう」という言葉はより一層、「闘争」の活字に振られたルビと同等の明るさを帯びる。

学習塾で働いていたとき、「社会」は「会社」の意味で使われていた。「適性検査」に頻出の語句として「バリアフリー」「ノーマライゼーション」が紹介されながら、「社会で必要とされる人となりなさい」という言葉がかけられていた。

2年前に転職し、現在は精神科病院で精神保健福祉士として働いている。今の職場で「社会」という言葉は、「病院の外」の意味で使われることが多い。精神障害者の歴史は、隔離の歴史である。家に閉じ込める私宅監置、それから精神科病院への入院へと移るが、現在では「地域社会で生き

ることが重要だとされている。そのはずだが、「地域社会」で生きているはずの私達はなぜ、障害者と関わりを持っていないのだろうか。

精神保健福祉士の資格をとるための研修を受けたとき、実習先の精神科病院と就労継続支援事業所それぞれで、初日に、実習担当者の職員からまったく同じことを言われた。

怖くないの？

担当者達は、私が、病院の患者達、作業所の利用者達の中に入っていき自己紹介する様子を「あんまり見ないこと」と言った。「普通、研修生は戸惑ってなかなか入っていけない」ということだった。それほど、健常者とされる人達は、障害者とされる人達と交わる機会を持たない、ということだった。精神科病院で働き出して、在宅の障害者に対して、訪問看護、ヘルパー、作業所など、日常生活が医療福祉従事者で固められた「行き届いた支援計画」を目の当たりにした。手厚い福祉サービスで生活が支えられている、とも言えるのだろうが、あたかも「障害者と関わる人間」というのがあらかじめ職業として決められており、その範囲で「安定して生活すること」を障害者は選ばされているように思えた。同時に、健常者とされる者達は、限界に向け労働することを選ばされている。私達は、全ての人間が共に生きる社会をまだ手にしていない。

我が子を養護学校に入れることを望んだ保護者達も、養護学校の意義を積極的に支持した教師たちも、その選択には切実な思いが伴っていただろう。目の前の子供達がこの社会で生きていくために何が必要か、と苦悩したはずだ。しかし人間を差別する「社会」は変えられないものだという前提に立つならば、その思いや苦悩は差別社会に組み込まれ、子供達を無力なものにし、見えない場所へ追いやってしまう。

全ての人間が共に生きる社会を求める「養護学校はあかん!」は、そういったものと決別する力強い訴えである。映画の中である人は「トイレぐらい行かせてくれ」と、目の前の役人に当たり前の要求をし、またある人は自分の経験と実感と共に「教育とは、人間が人間として、本当に、みんなと共に生きぬく、と教える場」と表現する。「義務化阻止」の訴えは文科省のみに留まらず、また妥協案にも留まらず、私達全てに開かれる。彼らはその表現をもって、私達が共に何をなす

べきかを教える。差別によって維持される社会を変えるために、それぞれの生を共に全うする。全ての人間にはその力がある。映画の中で訴える荒木義昭さんの表現に、私は自分がいかに特定の言葉の速度やリズムに慣れきっているかを思った。荒木さんは身を振り、一語一語を振り絞る。言葉を口元へ上らせようとする荒木さんの表情、そして次の言葉が出てくるまでの時間と共に、荒木さんの言葉を待つ人々の顔が映される。映画は、荒木さんの表現を「健常者」の速度やリズムに合わせはしない。見る側も、言葉と言葉の間の張り詰めた時間を含めて、映画の中の人々と一緒に、荒木さんの表現を共有する。映画は、私達は共に変わっていきけるのだと教える。

《養護学校はあかんねん!》に登場する人々の訴えは、福祉制度を変えるだけで応えられるものではない。人間のあり方を根底から問い直す、とんでもなく大がかりな仕事を始めることになるだろう。決して、普通学校に入って行く障害児達や保護者達だけの仕事ではない。彼らと同じクラスになる健常児達、教師達だけの仕事でもない。人間の仕事だから、全員の仕事だ。それこそ、全員でとりかからなければ意味がないし、全員にとりかかる責任があるし、全員にそれをやれる力がある。私達には、自分を越えるものを共に作り出す喜びが備わっていることを、本当はみんな知っているはずだ。

よしだ あきこ／精神科病院相談員

発表した文章に「看護師たちの隣で」（『思想運動』1083号）、「ぶ厚い手紙」（『思想運動』1074号）、時評「三人論潮」（『週刊読書人』2021年連載、板倉善之・佐藤零郎・吉田晶子）など。

第24回中之島映像劇場

ケアする映画をたどる—配布資料をウェブに再掲

発行：国立国際美術館

資料発行日：2023年3月18日